



報道関係者各位

地方創生人材支援制度を活用し、 株式会社エイチ・アイ・エスと協定を締結しました

茨木市では、地方創生人材支援制度を活用して、株式会社エイチ・アイ・エス（東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 1 号、代表取締役社長 矢田素史）より人材の派遣を受け入れるため、令和 7 年 5 月 1 日に同社との協定を締結しました。

内閣府による地方創生人材支援制度は、民間企業社員等の総合的または専門的な知見を有する人材を地方公共団体等に派遣し、ノウハウを活かした地方創生の推進を目的とするものです。

本市では、令和 7 年 3 月、「ダムパークいばきた」内に日本最長となる全長 420m の歩行者専用吊り橋等が設置されたアクティビティパーク「GRAVITATE OSAKA」がオープンしました。そこで、本市の観光施策を効果的に推進するため、派遣職員には、これまでのノウハウを活かしながら、本市観光の現状を分析していただき、観光施策に係る指針の作成や指針に基づいた施策をとともに推進していただきます。



協定締結式の様子

■派遣の概要

- ・受入職員：小倉 勝弘（おぐら かつひろ）
- ・受入期間：令和 7 年 5 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（予定）
- ・配 属 先：産業環境部 商工労政課
- ・従事業務：(1)本市観光施策の現状分析及び課題の洗い出し
(2)観光施策に係る指針の作成
(3)指針に基づく施策の推進
(4)効果的な観光施策の立案・推進に係るノウハウの伝授
(5)その他、商工振興に関連する業務

■茨木市：福岡洋一市長 コメント

民間の視線を交えながら、今年 3 月に吊り橋エリアがオープンした「ダムパークいばきた」を中心とした、本市の観光施策を推進していただくことを期待しています。

■株式会社エイチ・アイ・エス：吉野真司関西営業本部長 コメント

弊社より派遣する社員が、これまでのノウハウを活かしながら、茨木市の観光の現状を分析し、観光施策に係る指針の作成や効果的な施策を、同市の一員として推進してまいります。

■茨木市：小倉勝弘さん コメント

これまでの経験を活かし、弊社の関連部署とも連携しながら、茨木市の観光振興や地域のさまざまな課題解決に貢献していきます。



【本件に関する問合先】

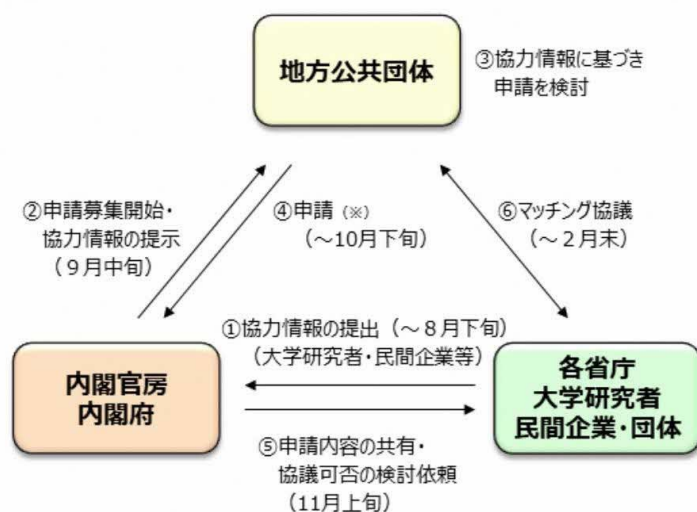
産業環境部商工労政課 電話：072-620-1620

参考 地方創生人材支援制度の概要

地方創生人材支援制度 全体概要

- **国家公務員、大学研究者、民間企業社員等**の総合的又は専門的な知見を有する人材を**副市町村長や幹部職員、アドバイザー等**として**地方公共団体に派遣**し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、**各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援**を実施
- 派遣前に**壮行会を開催**するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する**報告会・情報交換会を開催**し、**派遣者間のネットワーク構築をサポート**

【地方創生人材支援制度によるマッチング支援のイメージ】



※ 市区町村は都道府県経由で申請（締切は都道府県毎に設定）

派遣先	・国家公務員 : 原則人口10万人以下の市町村 ・大学研究者、民間専門人材: 指定都市を除く市町村 ※デジタル専門人材は都道府県、指定都市、特別区も対象
形態	・常勤職員（副市町村長、地方創生監など） ・非常勤職員（顧問、地方創生アドバイザーなど）
期間	・国家公務員 : 原則2年間 ・大学研究者、民間専門人材: 原則半年～2年間 ※派遣者・派遣元・派遣先の3者の合意がある場合に限り1年間の延長が可能
給与・報酬等	・国家公務員 : 市町村負担 ・大学研究者、民間専門人材: 派遣元と派遣先との協議にて決定 ※民間専門人材は総務省の「地域活性化起業人」の要件を満たす場合には併用可能

出典：内閣官房・内閣府総合サイト